

有害使用済機器保管等届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

名古屋市長 殿

届出者

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号

氏 名 株式会社 〇〇〇〇
代表取締役社長 〇〇 〇〇
電話番号 0 5 2 - 〇〇〇-〇〇〇〇

・代理人による申請の場合、申請者と申請代理人を連記してください。
・行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条の2第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

事業の範囲(取り扱う有害使用済機器の品目及び処理の区分を明らかにすること。)	有害使用済機器の品目： 電話機、電動ミシン、扇風機 等 (廃棄物処理法施行令第16条の2第5号～第32号に定める機器) 処理の区分 保管のみ ・ 保管及び処分(再生を含む)
事務所及び事業場の所在地等	事務所 名古屋事業場 電話番号 0 5 2 - 〇〇〇-〇〇〇〇 名古屋市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号 事業場 同上 電話番号 同上 面 積 〇〇〇m ²
保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ保管を行う有害使用済機器の品目、保管量及び積み上げることができる高さ(それぞれについて第13条の6の規定による高さのうち最高のものを含む。)	保管場所① 所在地：同上 面積：〇〇m ² 、保管量：〇〇m ³ 。最大高さ：〇m 品目：電動ミシン、電動工具等 施行令第16条の2第5号～20号の機器 保管場所② 所在地：同上 面積：〇〇m ² 、保管量：〇〇m ³ 。最大高さ：〇m 品目：電話機、携帯電話端末等 施行令第16条の2第21号～32号の機器
処分又は再生を行うすべての事業場の所在地及び当該事業場ごとにそれぞれ処分又は再生を行う有害使用済機器の品目	事業場：名古屋事業場 所在地：同上 品目：電話機、電動ミシン、扇風機等 施行令第16条の2第5号～32号の機器
事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日及び処理能力	名古屋事業場、所在地：同上 破砕機(シュレッダー) 1台、〇〇年〇〇月〇〇日設置 処理能力10t/日
※事 務 処 理 欄	

(第2面)

届出者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
株式会社〇〇〇〇	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号	
法定代理人（届出者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住所
備考		
1 この届出書は、事業を開始する日の10日前までに提出すること。		
2 ※欄は記入しないこと。		
3 「法定代理人」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。		
4 都道府県知事が定める部数を提出すること。		

(日本産業規格 A列4番)